

議事録・議事概要

審議会等の名称	阿見町地域包括支援センター運営協議会 阿見町地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和 3 年 10 月 22 日（金）午後 2 時から
開催場所	本庁舎 3 階 301 会議室
議 題	第一部 阿見町地域包括支援センター運営協議会 （1）阿見町地域包括支援センターの運営状況について （2）予防給付マネジメント業務の委託について （3）地域包括支援センター評価指標について 第二部 阿見町地域密着型サービス運営委員会 （1）令和 2 年度地域密着型サービスの現況等、令和 3 年度事業について （2）町内の地域密着型サービス事業所の状況 （3）その他
公開・非公開の別	公開

議事結果	第一部 (事務局) 令和 2 年度阿見町地域包括支援センター事業実績報告、収支決算報告 (議長) 何か質問等はあるか (委員) P.9 収支決算について。清算金額が 500 万円近くあるが、コロナで事業をやらなかった為か。 (包括) 主に人件費の清算。業務において他事業と兼務となった職員の人件費分を戻している。 (委員) 余らせずに、必要なことに振り替えるなどして、正当に使用すればよいのではないか。 (議長) 計画どおり執行できればよいが、難しい場合、事業の工夫をして、使用するとよいのではないか。 (包括) 町に返還する 500 万円のうち約 200 万円は、包括に介護報酬として入る金額となる。阿見町の場合、介護報酬を運営費に充てず、運営費は全額町からの委託費で賄うようになるので、返還する金額が多く見えてしまう。 (委員) 返還がないようにできないのは、予算の組み方が悪いのではないか。 (議長) 他になれば、評価指標報告の説明に移る。 (事務局) 地域包括支援センターの事業評価指標報告 (議長) 何か質問はあるか。 (委員) P.14 運営体制の 8 番、センターの三職種一人当たり高齢者数の状況が 1,500 人以下であるとの指標を満たせず C 評価となっている。相談件数は年間 200 件程増えているが、人員は減っており、予算の返金があるという状況。常勤換算 0.1 人分の兼務で、これだけ評価が下がってしまうのであれば、センターの人員をもう少し増やさないといけないのではないか。今の人員体制では職員の負担が増大することが懸念される。来年度予算を立てるに当たり、人員体制について検討してはどうか。 (議長) 現状で増やす予定はあるか。 (包括) 現状 9 名体制。高齢者 3,000~6,000 人に対して、3 職種、主任ケアマネ、社会福祉士、保健師が必要。阿見町では 65
------	---

	歳以上高齢者が約 13,000 人。3 中学校区に 3 職種がそれぞれ配置する為に 9 名体制である。介護予防マネジメントもしており、プラスアルファ分の職員も必要と国で謳われているので、最低 10 名は必要と考えている。令和 3 年度は、当初 10 名体制で進めるつもりだったが、県社協事業で、コロナの影響で生活が苦しくなった方への貸付事業を行っており、職員が兼務して対応している。 包括では、相談件数が増えていること、困難事例に関わっていることで職員への負担は大きい。そのような事情を加味すると人的に余裕をもった形をとる必要があると考える。 (議長) その他に何かあるか。 (委員) 令和元年度から、3 年連続 C 評価のものが 11 項目ある。このまま改善がなされないのはよろしくないだろう。 P.14 運営体制の 10,11 番。夜間早朝・平日以外の窓口がない。国の示す評価指標に含まれているということは、国は整備を進める方針ではないか。P.16 包括的・継続的ケアマネジメント支援 32,33,34 番も C が続いている。町は必要ないと考えているのか。P.17 社会保障充実分 57 番の在宅医療・介護連携会議も開催していない。国の指標に沿おうとするならば、努力が必要ではないか。 (事務局) 在宅医療・介護連携会議については、委員委嘱について、関係機関に相談・調整を始めたところ、会議は令和 3 年度中に開催する予定である。 (議長) C 評価が続く理由には、できていないことと、いらないことの両方あると思う。必要なことは、1 つずつでも実施するようにお願いします。 (委員) P.14 運営体制の 10,11 番の、夜間早朝・平日以外の窓口について、他市町村の包括はどうしているのか。 (包括) 携帯電話番号を公表しているところがあるが、それは、24 時間体制の老人保健施設などに民間委託して取り組んでいるところである。阿見町の現状では、24 時間相談体制を整えることが難しい。 (委員) 阿見町では、休日・夜間に相談するところがない。携帯電話を整備して町民に番号を周知する、または、24 時間体制の施設等に委託料を払って相談体制を整えるようにしないと、ずっと C 評価のままである。町民の福祉を向上させるには、
--	---

	こういうところを一つ一つつぶしていく必要がある。 (議長) 同規模の他事業所の実施状況を調べて、阿見町にフィットする方法を模索してはどうか。放置するのはよくない。 他、質疑なければ、以上とする。 第二部 (事務局) 令和 2 年度阿見町地域密着型サービス現況等について (議長) 質問はあるか。 (委員) 処遇改善の申請について不備はないのか (事務局) 加算基準が定められており、挙がる実績に則って書面上で審査を行っているが、不備はない。 (議長) 他、質疑なければ、以上で終了とする。
--	---